

令和5年度第1回 北海道ブルーカーボン推進協議会

日 時 : 令和5年7月20日(木) 13:30

場 所 : 北海道第二水産ビル8階大会議室

出席者 : 別添「出席者名簿」のとおり

内 容 : 以下のとおり

1. 開会
2. 挨拶
3. 構成委員からの情報提供
 - (1) 「藻場ブルーカーボンによる吸収量算定手法について」
 - (2) 「ブルーカーボンを巡る国内外の状況」ブルークレジットの最新動向について」
 - (3) 「北海道開発局のブルーカーボンに関する取組状況について」
4. 協議事項
 - (1) ブルーカーボンの吸収量について
 - (2) 道内における取組の推進について
5. その他
6. 閉会

○議 事

事務局

只今より令和5年度第1回北海道ブルーカーボン推進協議会を開催させていただきます。委員のみなさま、オブザーバーの皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。また、本日は道内各市町村など、140を超える方々にご出席いただいております。重ねて感謝申し上げます。私、本日の協議会の事務局を務めさせていただきます、北海道水産林務部水産振興課の西と申します。よろしくお願いいたします。それでは大変恐縮ですが、着座して説明させていただきます。

それでは、本日、協議会の座長を務めます、北海道水産林務部水産成長産業化担当課長の村木よりご挨拶申し上げます。

座長

ただ今紹介がありました、当協議会の座長を務めさせていただきます、北海道水産林務部水産成長産業化担当局長の村木です。委員の皆様におかれましては、大変多忙の中、本協議会にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。また、先ほど事務局からもありましたが、会場、そしてWEBからも140を超える方々にご参加いただいております。重ねて御礼を申し上げます。

本年6月に、道庁水産林務部では、ブルーカーボン、スマート水産業、養殖の推進及び洋上風力を担当するとともに、水産多面的機能対策、日本海漁業振興対策などを受け持つ新たな組織を立ち上げたところです。昨年11月に開催した前回の協

議会から、事務局側の体制が、新たなものとなっておりますが、引き続き、委員、オブザーバーの皆様をはじめ、ご参加の皆様には、北海道でのブルーカーボンの推進に向け、ご協力をお願いするところです。

さて、道では、本年3月、「北海道地球温暖化防止対策条例」を抜本的に改正しまして、新たに、ブルーカーボンに関する項目を設けたところです。その中で、道の役割として、藻場・干潟の保全の取組を推進することや、藻場・干潟の吸収・固定作用に関する情報を収集するとともに、その情報を、事業者、道民へ提供することが規定されているところでございます。この役割を果たしていくためには、本協議会における皆様からの最新情報の提供やアドバイス、ご意見等が、必要不可欠、かつ、大変重要であると認識をしており、この場を借りて、委員の皆様には、改めてご協力をお願いするところです。

本日の協議会は、次第にありますとおり、水産研究・教育機構水産資源研究所の堀様、海上・港湾・航空技術研究所港湾空港研究所の桑江様、国土交通省北海道開発局港湾計画課の早川様のお三方から、最新の情報を提供いただくとともに、協議事項といたしまして、道内における吸収量の評価、道内各地での取組推進などについてご意見いただくこととしております。

本日は、会場だけでなく、オンラインからも、道内市町村、漁協等の多くの関係者の皆様にご参加いただいております。WEB 併用ということでご迷惑をおかけする場面もあるかもしれませんが、本日の協議会が、北海道におけるブルーカーボンの推進に資するものとなることをお願い申し上げまして、開会のご挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局 それでは、出席者名簿順に、本協議会の委員の皆様と、オブザーバーの方々を紹介させていただきます。「国立研究開発法人海上・港湾・空港技術研究所」の「桑江朝比呂委員」です。

桑江委員 桑江でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、「国立研究開発法人水産研究・教育機構」の「堀正和委員」です。

堀委員 堀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、道の試験研究機関から「北海道立総合研究機構中央水産試験場」の「萱場隆昭委員」です。

萱場委員 萱場です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、漁業関係団体として、「北海道漁業協同組合連合会」の「瀧波憲二委員」です。

瀧波委員 瀧波です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、同じく漁業関係団体として、「公益社団法人北海道栽培漁業振興公社」の「三宅博哉委員」です。

三宅委員 三宅と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 本日オンラインによる出席となりますが、「北海道大学」の教授であり、「北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所」所長の「仲岡雅裕委員」です。

仲岡委員 北海道大学の仲岡です。よろしくお願ひいたします。

事務局 なお、仲岡委員は、ご都合により、3時過ぎに退席される予定です。議事進行中につき、退席のアナウンスができません。恐れ入りますが、ご容赦いただければと存じます。

続きまして、行政機関から、「国土交通省北海道開発局港湾空港部」の「早川哲也委員」です。

早川委員 早川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、今年度から新たにご参加いただくことになりました、「国土交通省北海道開発局農業水産部」の「的野博行委員」です。

的野委員 的野でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 委員の方々は以上となります。

なお、オブザーバーとして、市長会及び町村会に参加していただくこととしておりますが、本日は日程の都合の関係上、欠席となっております。また、道の経済部ゼロカーボン推進局から、「ゼロカーボン産業課」の「太田主幹」に出席いただいております。

太田主幹 太田と申します。よろしくお願ひします。

事務局 委員及びオブザーバーの紹介は以上です。それでは、今後の議事進行につきましては、座長にお願ひしたいと思ひます。村木局長、よろしくお願ひします。

座長 それでは、次第のとおり、議事を進行いたします。まず、議題1、協議会構成員からの情報提供ということで、3人の委員から、ご説明をお願ひしたいと思ひます。では、最初に、堀委員から「藻場ブルーカーボンによる吸収量算定手法について」、ご説明、よろしくお願ひします。

堀委員 ※（1） 「藻場ブルーカーボンによる吸収量算定手法について」説明

座長 堀委員ありがとうございました。それでは質疑応答に移りたいと思ひます。委員の皆様から、何か質問等ございましたら、手を挙げていただき、マイクをお持ちい

たします。

特にないようですので、私の方から質問いたします。北海道のブルーカーボンの吸収量がどれくらいあるのかを知る上においては、今ご説明のあった吸収量の評価手法が非常に重要だと思っているところです。道内の市町村においても同じような状況で、どうやって自分達の町の吸収量を出せばよいのかという疑問があるかと思えます。都道府県や市町村単位で知ることができるのかを教えてください。

堀委員

この計算手法ですと、吸収係数と呼ばれる、単位面積あたりでどれだけ年間でCO2を吸収できるか、という値に面積をかけ吸収量を算出します。それぞれの市町村ごとの面積が分かれば、この吸収係数を掛け算するだけで、地域のCO2の吸収量が分かることとなります。私達の方で面積の集計を行っておりますが、市町村ごとの面積の集計はしておりません。ご自身の市町村の面積に吸収係数をかけていただくと、市町村ごとの吸収量の算出が可能にはなります。

座長

ありがとうございます。今回、冒頭でもお話しましたが、市町村からも多く傍聴いただいております。この評価手法を使って地域ごとの吸収量を算出したいということも想定されますので質問いたしました。ありがとうございました。

他になければ次の議題に移りたいと思います。

桑江委員から、「ブルーカーボンを巡る国内外の状況 Jブルークレジットの最新動向について」、ご説明、よろしくお願いします。

桑江委員

※(2) 「ブルーカーボンを巡る国内外の状況 Jブルークレジットの最新動向について」説明

座長

桑江委員ありがとうございました。それでは質疑応答に移りたいと思います。

仲岡委員

アイリスオーヤマの事例では、海洋廃棄プラスチックの再利用がCO2オフセットにカウントされるということでしょうか。

桑江委員

いいえ、アイリスオーヤマの事例では、海洋プラスチックの再利用に伴って、さらに出てしまうCO2を購入したクレジットで打ち消して、オフセットするものになります。

座長

その他にかございますか。ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。

早川委員から「北海道開発局のブルーカーボンに関する取組状況について」、ご説明、よろしくお願いします。

早川委員

※(3) 「北海道開発局のブルーカーボンに関する取組状況について」説明

座長

早川委員ありがとうございました。それでは質疑応答に移りたいと思います。委員の皆様から、何か質問等ございませんか。

特にないようですので、私から一つ質問させていただきます。

講演の中でご紹介のあった取組について、今後どのように波及させていくようなことを考えておられるのか、現時点でのお考えでも構わないので教えていただければと思います。

早川委員 えりもでは、天然藻場を対象として、北大と連携し北海道の別の場所でも使えるシステムを作ることを目指しており、北海道全域で広がっていく取組にしたいと考えています。

養殖についても同じで、他の場所でも広がる取組にしていきたいと考えています。

座長 他にご質問ありませんか。

瀧波委員 雑海藻駆除を行い生育させた天然コンブについては、クレジット化の対象になるのでしょうか。また、毎年雑海藻を駆除して藻場を維持することはクレジット化の対象となるのでしょうか。

早川委員 雑海藻駆除を行った場所と行っていない場所を比較し、雑海藻駆除をすることにより増加したといえるコンブによる CO2 の吸収量はクレジット化の対象になると考えています。なお、雑海藻自体も CO2 を吸収しているので、駆除する雑海藻が吸収する CO2 についても評価する必要があると考えています。

瀧波委員 各企業の取組が紹介されていましたが、各企業がクレジットを購入することで自企業の排出量をオフセットできるということでしょうか。

桑江委員 そうです。

座長 最終的な目標は企業へのクレジット販売かと思いますが、クレジット化にあたっては、実際にどれだけ貢献できるか、ということの評価することが重要になってくると思います。

桑江委員 雑海藻自体も CO2 を吸収しているので、雑海藻が 1 m²あたり 2 トンの CO2、コンブが 1 m²あたり 10 トンの CO2 を吸収していたとすると、雑海藻駆除の事業としての吸収量は、コンブの吸収量から雑海藻の吸収量 2 トンを引いた 8 トンとなり、その 8 トンがクレジットとして認証できる値となります。

瀧波委員 雑海藻駆除を行った後、毎年同じサイクルで取組を行っても、その都度クレジット申請できるのでしょうか。

桑江委員 毎年、申請することが可能です。

瀧波委員 分かりました。

座長 協議事項としてテーマを2つ用意しています。事務局から説明願います。

事務局 資料2-1になりますが、まず(1)の①、国のインベントリについてです。ブルーカーボンに関する国や国際的な状況などを整理できればと思うのですが、ブルーカーボンは、「マングローブ」「塩性湿地や干潟」「海草(うみくさ)」「海藻」の4種があつて、そのうち、国際的ガイドラインの方法論として示されているのが、「マングローブ」「塩性湿地や干潟」、そして「海草(うみくさ)の現場固定されるもの」であり、本年4月には、「マングローブ」が、日本の温室効果ガスの排出・吸収量の報告書、いわゆるインベントリに計上されたと認識しています。また、農水省では、「みどりの食料システム戦略」の工程表で、インベントリ化を推進することを掲げられており、現在、海草・海藻類による吸収量の評価が行われているところであり、時期は不明であるが、順次、ブルーカーボンはインベントリ化されていくものと考えています。

そこで、国際的なガイドラインの方法論の有る無しで、国のインベントリ化に向けた動きは変わってくるものなのか、また、海外でもブルーカーボンへの関心は高まっていると思うが、「海藻」による吸収量はどのように評価されているのか、ということについて伺いたく思います。

座長 堀委員いかがでしょう。

堀委員 現在、我々はインベントリ化に向けた方法論を策定する事業を受託して研究を行っていますが、この研究成果なども踏まえ、国のインベントリに入れ込むのかという判断は、関係省庁が行うことになってきます。

座長 的野委員何かありますでしょうか。

的野委員 水産庁も国の検討会にオブザーバーとして参加していると伺っていますが、これまで藻場・干潟の整備を進めてきた中で、その評価をどうしていくのかということにも、今後つながっていくのではないかと考えています。

座長 桑江委員お願いします。

桑江委員 国での検討状況ですが、ブルーカーボン関係省庁連絡会議が霞が関で開かれており、そこで、今後藻場のインベントリ参入などについて検討されていると聞いています。

また、次に開かれる国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)のサイドイベントにおいて、ブルーカーボンを発信していくようなことも検討されているようです。

座長 海外の動向については、我々も把握しにくい部分も多いので、引き続き、委員の皆様から情報を共有していただけると有難いと思います。

では、次の項目について、事務局から説明願います。

事務局 次に（１）の②北海道の吸収量等についてですが、道では、北海道地球温暖化対策推進計画、いわゆるゼロカーボン北海道推進計画を策定し、２０３０年度には、２０１３年度対比４８％削減、２０５０年度に実質ゼロを目指しています。例えば、この計画にブルーカーボンを吸収源として位置づけようとする場合、必要となることなど、何点か伺いたいと思います。

はじめに、（１）の②のポツの１つ目、例えば、もし、道の計画にブルーカーボンによる吸収量を盛り込んだ場合、その数値と国のインベントリに計上される吸収量と整合をとる必要があるかという点についてです。将来的に、各都道府県でブルーカーボンの吸収量が算定されたと仮定したときに、当道府県の個別の合計と、国のインベントリ、日本全体の吸収量と合わなくなるのではないかと懸念しています。これは、道と市町村との関係においても同様と考えられるのですが、個人的な見解でもかまわないのでよろしく願います。

座長 発言できる範囲で構わないので、堀委員願います。

堀委員 先ほど、農水省のプロジェクトで吸収量の算定手法を策定し、全国の評価を終えたと説明させていただいたところですが、その計算式やパラメーターなどをガイドブックという形で水産研究教育機構からプレスリリースする予定をしておられ、それが先送りにはなっている状況ですが、全国の吸収量というものは公表したいと考えています。それと同じ計算式を使っただけであれば、国全体の評価とは整合性がとれるのではないかと思います。

座長 次の話題について事務局から説明願います。

事務局 次に、ポツの２つ目ですが、北海道全体のブルーカーボンの吸収量を把握する上で、いまご説明があったように、プロジェクト研究による算定手法を用いた吸収量の評価がベースとなるものと考えています。プロジェクト研究の成果によって算定できる吸収量は、道の計画にそのまま盛り込むことができるのか、できないのか。また、注意すべきことがあれば、その点についてもご教示願います。

加えて、ポツの３つ目ですが、全国的に評価される藻場に、これまで実施してきた藻場造成や水産多面的機能事業の成果が含まれているのか、また、天然藻場だけでなく、海藻養殖の面積も含まれているのか、教えていただきたく思います。

座長 堀委員願います。

堀委員 プロジェクト研究で進めているのは、いま、日本全国に分布している藻場の面積

を基準として計算しています。例えば、北海道のコンブであれば、平均的な「現存量」で計算したということであり、各地域で実際に測定される藻場の現存量とは異なってくることが考えられます。面積も同じで、環境省が2018年から2020年に藻場の基礎調査を行っており、それをベースに再計算して、評価しています。その時点から、藻場の面積は変わっていると思われしますので、そのあたりを道内で詳細に測られることができれば、より正確な値が出せることになります。詳細な調査ができないのであれば、その代わりとして、あるいは指標のような形で、PJの成果を活用していただければよいかと考えています。

また、多面的事業や漁場造成によって増やした藻場は、環境省の衛星画像による藻場調査以降の取組であれば、入っていないということになります。海藻養殖は、面積で把握することは難しく、道内における養殖ロープなどで計算することは可能だと思いますので、それを北海道の吸収量として評価できると思います。

座長 今ご説明があったように、各事業によって増えた藻場を、道としてどのように評価していくのかということも考えていきたいと思っています。

次の項目について、事務局から。

事務局 次に、ポツの4つ目の、計画等に盛り込む吸収量とクレジット化できる吸収量との違いについてですが、ブルーカーボンの吸収量のポテンシャルと、クレジット化する吸収量とが混同してしまったような話を聞くので、そのあたりについて整理をしたいと考えています。前回の協議会でも、海洋保護区において漁業権海域を保護区とする判断事例もあり、漁業権海域内の藻場は漁業者により何らかの管理がなされていると考えて差し支えないという話もありましたが、道の計画には、広い意味で管理されている藻場としてその吸収量を盛り込むことができると思います。一方で、クレジット化には、先ほど桑江委員からのお話にもありましたが、「追加性」や「ベースライン」といった要件を満たしている必要があることから、クレジット化できる藻場は限られるものと認識しています。また、プロジェクト研究での評価の対象には、クレジット化できる藻場も、一部含まれていると理解してよいか、そのあたりの考え方についてご意見等お願いします。

座長 桑江委員ご発言をお願いします。

桑江委員 北海道の藻場がどのくらい吸収しているのかということは、実測や計算すれば評価できるものですが、その上で、排出削減目標のNDC（国が決定する貢献：Nationally Determined Contribution）のような話になると、いわゆる何もしない天然の藻場は対象とはならず、ベースラインというものが必要となってくるので、クレジットの話と近くなってきます。その上で、クレジット化の大きな要素は、追加性の話で、クレジットを取得すれば、その活動が加速するののかという観点が見えてきます。その点において、例えば、北海道が設定するような目標の数

値とは別だということになります。

座長 堀委員お願いします。

堀委員 プロジェクト研究で計算している値というのは、ある時間断面のスナップショット（ポテンシャル）のようなものでありまして、クレジットというのは（藻場の）変化量を見るものであり、ポテンシャルとは異なります。例えば、北海道沿岸の藻場が、管理をしているのか、していないのかという点ですが、管理していて今の藻場があるのであれば、追加性があるので、クレジット化できるのかもしれないが、そのようにして追加性の部分と時間断面との兼ね合いについて整理する必要があるのではないかと考えています。

座長 先ほど早川委員から雑海藻駆除で評価するという話がありましたが、えりもの取組ではどのように考えられていますでしょうか。

早川委員 現在は、これまで行ってきた雑海藻駆除を評価してクレジットにつなげられるのかに取り組んでいますが、これからポイントになってくるのは、そのクレジットを使って、どのように、その取組を広げるのか、どう持続させるのかということだと考えています。

座長 大規模公共工事によって藻場を造成するのはなかなか厳しいと思っており、雑海藻駆除のような取組を活性化させていくためには、クレジットを活用していくことも必要になってくるのではないかと感じています。一方で、クレジットだけではなく、道としては、北海道全体の吸収量を評価するためにも、藻場面積を把握することは重要なと思っています。

次の内容について、事務局から説明を。

事務局 (1) ②の最後のポツ、算定に必要なデータや計測技術についてです。道内各地でブルーカーボンに関する取組が進められている中で、ポイントの一つが、吸収量算定のための、藻場面積や、海藻の現存量などの把握・測定だと考えています。計測に関連して、ご助言等お願いします。

座長 先日、日高振興局で開催されたブルーカーボンのセミナーでも、道総研水産試験場の方から、藻場の測量などについて解説されていたと思うが、萱場委員から、水試での測量などに関する研究などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

萱場委員 そのセミナーでも説明がありましたが、音響、いわゆる魚探を使って藻場面積を測るという研究に取り組んでいます。ブルーカーボンということだけでなく、藻場の状況を迅速かつ正確に把握し、さらに労力をあまりかけずに把握するために、音響機器を活用していく技術の開発を進めています。さらに、ブルーカーボンということでは、藻場のタイプ、どのような海藻がどのように生えているのかという被度

が、吸収量の算定には必要だとのお話もありましたが、計測方法には、それぞれ一長一短ある中で、音響機器やドローンも含めて、研究開発を行っています。

座長 音響機器やドローンによる計測の精度はどれくらいなのでしょう。

萱場委員 ドローンであれば、水深10メートルくらいの透明度が必要であり、道東のように栄養塩が多いようなところでは使いにくく、日本海だと有効な技術となってくると思われます。音響機器については、研究途中ではありますが、測定結果と実際の画像とを比較した場合、80%以上の精度という結果も出ている状況です。いずれにせよ、海洋環境によって精度は左右されることになります。

座長 では、(2)道内における取組の推進について、事務局から説明願います。

事務局 次に、(2)の①民間企業等との連携についてですが、道では、今年度から、クレジットにつながる活動を促進するため、吸収量の算定や申請等を行う考え方の整理に取り組む予定です。事業概要については、資料2-2を後ほどご覧いただければと思いますが、クレジット化につなげるため、雑海藻駆除やコンブ養殖の吸収量を評価することを考えておりますが、この取組について、注意点やアドバイスなどをお願いします。

併せて、水産業の振興を図っていくためにも、漁業者にメリットがあるような形でクレジット化につなげる必要があると考えています。クレジット化には、藻場の計測などの費用もかかってくるが、費用対効果、簡便な吸収量算定手法、申請方法などについても、アドバイスをいただきたいと思います。

そのほか、幅広い意味での民間企業等との協働の重要性との視点でも、コメントをお願いします。

座長 雑海藻駆除などについて、堀委員からご発言願います。

堀委員 雑海藻駆除は分かりやすいが、日々の生業である漁業活動そのものが、藻場の維持の役に立っている、例えば、ウニをとることによって藻場が維持されるということもあるし、コンブを採ることで、コンブ藻場の世代交代をして、生産量を上げていくこともある、こういった様々な漁業の生業の事例をしっかりと捉えていくことが大事であり、実際、そういう活動をしなくなったときに藻場が衰退していくのか、ということを知るためにも、何も活動しなかったときの対象区も作っておく必要もあると思います。漁業活動という点を意識して事業化することが大事になってきます。本州の離島の地域などで、高齢化が進み漁業をしなくなったことで、サザエを獲らなくなって藻場がなくなり、磯焼けが進んでいる場所がけっこう増えていきます。北海道の場合は、ウニなどでも漁業活動がしっかりやられているので、そういった活動が藻場の維持につながっているという部分を示していければ、両面から北海道としてプラスになると感じます。

桑江委員

注意点として、雑海藻駆除の場合、チェーンを使って駆除することで二酸化炭素を排出するので、その分を差し引かなければならなくなります。これは新規に雑海藻駆除に取り組む場合であり、水産業として本業でやられているのであれば、その部分はまったく差し引く必要はありません。ブルーカーボンのプロジェクトとして、新規に雑海藻駆除をしました、それは水産としての事業じゃありませんということであれば、その排出量を引かなければならないことになるわけです。養殖も同じで、水産の本業ではなく、ブルーカーボンとして新規に養殖を始めるということであれば、そこで必要なロープやブイ、イカダなどの調達に掛かる排出量を、将来的には差し引く必要がでてくると思います。これが、「ネットゼロ適合性」といった最近出てきているルールの一つになります。その取組自体が、最終的に吸収につながるとしても、その過程で二酸化炭素を排出していれば意味がないという考えに基づきますので、ここは気を付けなければなりません。

次に費用対効果という考え方は、クレジットには存在していません。もちろん、水産業など事業活動としてはそういった観点が必要ですが、クレジットの制度では、そのクレジットがその次の活動につなげるための資金として使われなければなりません。水産業に掛かるコストとは別で、藻場の現存量の計測などにコストが掛かり、それを上回るクレジット売却資金があれば、次の活動につながるし、それが、コンブ、ワカメであれば水産物の増大にもつながるので、水産業にもプラスの影響を与えるということとなります。北海道とか、国とか、行政ができることの一つとして、この計測の部分をいかにサポートして、ブルーカーボンのクレジット化に必要なコストを下げることができるのかということがあります。成功した取組では、ほとんどコストをかけずにクレジット認証が行われている事例もありますし、逆に、そういった連携ができないところは、かなりのコストをかけてクレジットを創出されているのではないかと考えています。

座長

漁業者サイドから瀧波委員、お考えなどがあればお願いします。

瀧波委員

コンブを管理しながら増やしていくということは、ブルーカーボンにつながり、さらにクレジット化されて、こういう事業が持続的になっていくための一助になればと考えています。ただ、クレジット化されるのはそれほど大きい金額ではないとも聞いているので、多少であっても、脱炭素につながる活動を続けていくための一部にクレジットが充てられることで、漁業者のモチベーションの一つにもなっていくだろうし、例えば、民間企業が環境に貢献するため、雑草駆除などに自ら取り組みたいというような流れをつくるきっかけになる可能性も出てくるのであれば、大事な取組となってくると思います。

座長

水産多面的機能発揮対策事業の事務局でもある三宅委員、ご発言を。

三宅委員

Jブルークレジットだけで保全活動などを拡大するところまで持っていくのは、

なかなか難しいかもしれないと感じています。しかし、漁業者らによる環境保全の取組が、水産関係者以外の一般の方に知られているのかという、ほとんど知られておらず、そのような中でブルーカーボンの取組によって、漁業者の現場での活動がアピールできるのであれば、とてもよい機会となると感じています。雑海藻駆除も長くやられていますが、対象範囲を大きく拡大するまではいかないにしても、現状維持、もしくは、もう少しやってみようという動機付けにもつながって可能性はあるのではないのでしょうか。水産多面的機能発揮対策事業の予算も厳しい状況にあり、ブルーカーボンによって各地の事業がこれまで以上に活性化していけばよいと思います。

座長 最後の話題について事務局から説明を。

事務局 吸収量を増やしていくためには、海藻養殖がポイントとなると考えていますが、販路の拡大、担い手の確保などで課題もあると認識しており、養殖の拡大について、幅広にご助言をお願いします。

座長 マリンビジョンなどの関係などから、的野委員、ご発言を。

的野委員 先月マリンビジョンを改定し、地域でもブルーカーボンに関して取り組めることがあるのではないかという観点を盛り込んだところです。漁港漁場整備長期計画でも漁港の活用ということがうたわれているが、例えば、防波堤の背後にある静穏水域などを活用して海藻の養殖を行うことによって、ブルーカーボンにもつながるだろうし、高齢化で沖に出られなくなった漁業者が働けるようになるといった面もあると考えています。

座長 全体を通して委員からのご発言があれば。

早川委員 瀧波委員のご発言が非常に大事だなと感じていて、例えば、役場や漁協の方たちが小学校などに行って、水産に関する授業をやられたりしていると思います。その場で、ブルーカーボンの話をすれば、漁業者の活動が地球温暖化にも貢献しているという話ができるのはいいことだと思います。

加えて、観光にも有効であるのではないかと考えていて、えりもではコンブクルーズなども行われていますので、その中で、ブルーカーボンの話をしたり、あるいは、潜水による坪刈り調査をやるときに、観光客と一緒に重量を測ったり、どんな海藻があるのかということを見てもらうのも、面白いと思います。さらに、藻場面積や現存量を測ったりすることが、資源管理につながるのであれば、調査自体の付加価値も高めていけると考えています。

桑江委員 脱炭素については、基本的にはパリ協定に基づいていますが、その大きな特徴は、自らが目標を掲げてそれを達成するという点であり、それは国家レベルであった

り、自治体や企業レベルであっても、それぞれが実施していくことになります。京都議定書のように、まず国際的な約束を決めて、それを受けて国の取組が決まり、それに応じて都道府県も取り組むということではありません。例えば、北海道として取り組むことを自分たちで決めて、その取組を外向けに約束して、その内容について外から評価を受けるということになります。よい取組であれば、道民や国民がそれに共感して、結果として、例えば、クレジットが高く売れて、水産業にもポジティブな影響を与えるということになってきます。国レベル、それ以外のレベルでも、自ら目標を掲げて取り組んでいくことになり、北海道としてどう取り組んでいくのかということが重要であり、国の動向、海外の動向を参考にしつつも、大枠としては、パリ協定で決まっていること、IPCCで言われていることを原則としながら、独自の方法を探るということになっていきます。その結果として算出される吸収量というものは、国としては全体を網羅しなければならないために粗い評価になることもある一方で、北海道だけを取り出せばより精度が高くなることも考えられます。つまり、結果として国全体の数値と、北海道独自で算出したものが合わないのは、ある意味当然のことであり、そのことによって現状では何も問題が起きるわけではないので、自信をもって北海道として独自に取り組んでいただければいいと思います。

座長 ありがとうございます。ゼロカーボン北海道推進計画において、海で何ができるのかということ北海道として考えていく必要があります、本日お意見いただいたことをはじめ、また今後も委員の皆様からご助言いただきながら、取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。では、その他について事務局から説明願います。

事務局 今後の開催予定ですが、今年度内にもう一度、協議会を開催したいと考えています。改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いします。

座長 それでは、令和5年度第1回北海道ブルーカーボン推進協議会を終了いたします。本日は、貴重なご意見等をいただきまして感謝申し上げます。長時間どうもありがとうございました。